

道労連が2018年春闘方針を決定 労組をみせて、仲間も賃金も増やそう 安倍9条改憲・労働法制改悪NO!賃上げと安定雇用で地域活性化!

道労連は1月28日に第67回評議員会を開催して、2018年春闘方針などを満場一致で決定しました。評議員会には各単産・地域組織の評議員など40人あまりが出席し、はじめに黒澤幸一議長が「いまこそ労組の役割が求められている」とあいさつしました。出口憲次事務局長の提案した2018年春闘方針案にもとづき、組織拡大・無期雇用転換のとりくみなどを中心に17人が発言し活発な討論がおこなわれました。建交労からは俵書記長が討論に参加し、秋の組織拡大の到達点と春の月間のとりくみ、道南での「学童保育給がかり」作戦で労働組合を「見せる」こと、北海道の鉄道を守るとりくみなどについて発言しました。

第19回中央委員会 賃上げ統一要求基準は月額36,000円

1月27～28日、建交労第19回中央委員会が開かれ、2018年春闘方針などを決定しました。中央委員会には北海道から森国委員長（中執）と石井・須貝両中央委員が出席しました。春闘方針では「要求アンケート」の結果にもとづき、賃上げの統一要求基準を月額36,000円とし、日額を10,000円以上に、時間額1,000円以上に引き上げることにしました。

中央委員会では北海道から石井中央委員が労災職業病部会のとりくみを報告するとともに「岡内裁判」署名への全国の仲間の協力にお礼を述べ、引き続きとりくみを訴えました。

全国ダンプ部会が総会

1月28～29日に建交労全国ダンプ部会の総会が開かれ、北海道から札幌ダンプ支部の稲葉さんが参加しました。

いの健北海道センターが労働局要請

1月29日、働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センターが北海道労働局への要請行動をおこないました。要請には細川誉至雄理事長はじめ10人が参加し、労働局側は労働基準部の監督課・健康課・労災補償課と雇用均等部指導課が対応しました。要請事項は①「過労死ゼロ」緊急対策のとりくみ状況、②今年4月からの「無期雇用転換」の周知と指導、③精神疾患の労災認定基準の改定、④労働基準行政にかかわる職員の増員についてで、厚生労働省が労災部署から監督部署への職員の大幅な配置換えをおこなおうとしていることについても考えを質しました。労災補償の請求について局で1次審査し、適正給付管理業務なども局に集中化するという「改革案」については「まだ決まったことではなく、今年4月からそうなるわけではない」との説明がありました。